

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題						
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) NPO法人プラスエデュケートと委託契約を締結し、市教育委員会、学校、委託先が連携し、事業の円滑な運営を行った。必要に応じて、連絡、協議を行った。毎月の報告については、委託先から市教育委員会に翌月10日までに行った。</p>						
<p>2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業として、NPO法人プラス・エデュケートに委託した。豊明市内で学習に適した環境を整えた専用教室(NPO法人プラス・エデュケートの施設)及び豊明市立双峰小学校内の日本語教室(特別教室)にて、市内小中学校に通う日本語教育が必要な児童生徒を通級させて日本語指導を実施した。 (4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 日本語教育が必要な児童生徒の転入等に合わせ、活動を随時行った。 (6) 日本語ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 日本語教育支援員(指導)3名と日本語教育支援員(支援)2名等を配置し、市内小中学校に通う日本語を理解していない児童生徒を通級させて日本語指導を実施した。 (12) 成果の普及 豊明市教育委員会のHPに実践の概要と成果を公表した。</p>						
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 本事業を実施することで、日本語教育が必要な児童生徒の不登校や不就学等に軽減につなげることができた。 (4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 「特別の教育課程」を編成し、随時見直しを図ることにより、個に応じた日本語指導を行うことができた。また、個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童の日本語力や在籍学級の学習への参加が向上した。 (6) 日本語ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 日本語初期指導が必要な児童生徒に対して集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図ることができた。 (12) 成果の普及 HP で公表することにより、地域のみでなく全国に成果を発信できた。</p>						
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%
<p>4. その他(今後の取組予定等) これまでの課題としては、委託先の日本語指導に関するノウハウの学校及び教育委員会への蓄積、実施場所へ通級できない児童生徒への日本語初期指導がある。そのため、日本語指導に係る教員等を指導する職員を市の職員として雇用し、上記課題の解決をはかる。</p>						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。